

公益財団法人 日本サッカー協会
2017年度 第4回理事会

協議事項

1	<p>各種規則制定の件</p> <p>(協議) 資料No.1</p> <p>定款の改正及び基本規程の廃止に伴い職務権限規程を廃止し、以下の各規則を制定したい。</p> <p>① 理事会運営規則（定款第 50 条に基づく） ※本規則の制定に伴い、2016 年 4 月理事会で制定した、理事会のオブザーバー出席について定めた「理事会の運用に関する規則」を廃止する</p> <p>② 事務局組織運営規則（定款第 43 条第 5 項に基づく）</p> <p>③ 理事及び監事の職務権限規則（定款第 27 条第 2 項に基づく）</p> <p>④ 事案決裁規則（定款第 43 条第 5 項に基づく） ※職務権限規程の廃止に伴い「職務権限に関する細則」も廃止となるが、「事案決裁に関する細則」が制定されるまで「職務権限に関する細則」は効力を有するものとする。</p>
2	<p>基本規程廃止・各種規則制定の件</p> <p>(協議) 資料No.2</p> <p>基本規程を廃止し、以下の各種規則を制定したい。 なお、基本規程の廃止日は各種規則制定日である本日とする。</p> <p>① 常務理事会組織運営規則</p> <p>② 評議員推薦加盟団体規則</p> <p>③ 評議員及び評議員会規則</p> <p>④ 司法機関組織運営規則</p> <p>⑤ 各種委員会組織運営規則</p> <p>⑥ 加盟チーム規則</p> <p>⑦ 加盟団体規則</p> <p>⑧ 競技会規則</p> <p>⑨ 付随的事業規則</p> <p>⑩ 会旗及び標章規則</p> <p>⑪ 表彰規則</p>
3	<p>各種規則・規程 改正の件</p> <p>(協議) 資料No.3</p> <p>以下の既存の各種規則・規程について、定款の改正及び基本規程の廃止に伴い一部改正したい。</p>

- ① アンチ・ドーピング規程
- ② サッカー選手の登録と移籍等に関する規則
- ③ フットサル選手の登録と移籍等に関する規則
- ④ プロサッカー選手の契約、登録および移籍に関する規則
- ⑤ プロフットサル選手の契約、登録および移籍に関する規則
- ⑥ ユニフォーム規程
- ⑦ 審判員及び審判指導者に関する規則
- ⑧ 指導者に関する規則
- ⑨ 仲介人に関する規則
- ⑩ 懲罰規程
- ⑪ 和解あっせんに関する規則

4 業務執行理事 選定の件

定款第 25 条第 5 項に基づき、以下の理事 4 名を業務執行理事として選定したい。

・ 松崎常務理事

(担当)

- (1) 会長、副会長及び専務理事を補佐し、この法人の業務を執行する。
- (2) 専務理事が欠けたとき又は専務理事に事故あるときは、その職務を代行する。

・ 西野理事

(担当) 技術部及び代表チーム部に関すること

・ 小川理事

(担当) 審判部に関すること

・ 今井理事

(担当) 女子部に関すること

【参考】定款

第 8 章 役員及び会計監査人

(役員及び会計監査人の設置)

第 25 条 この法人に、次の役員を置く。

- (1) 理事 23 名以上 30 名以内
- (2) 監事 3 名以内

2. 理事のうち 1 名を会長とする。また、会長を除き 4 名以内を副会長、1 名を専務理事、3 名を常務理事とする。

3. 第 2 項の会長を「法人法」上の代表理事とする。

4. 第 2 項の副会長及び専務理事を「法人法」第 9 1 条第 1 項第 2 号の業務執行理事とする。

5. 第 4 項のほか、理事のうち若干名を「法人法」第 9 1 条第 1 項第 2 号の業務執行理事とすることができる。

6. この法人に会計監査人を置く。

5 副会長の会長代行順位決定の件

「理事及び監事の職務権限規則」第8条第2項に基づく副会長の会長代行順位を、以下の通りとしたい。

- 第1順位 岡田 武史 副会長
 第2順位 村井 満 副会長
 第3順位 赤須陽太郎 副会長
 第4順位 馬淵 明子 副会長

【参考】理事及び監事の職務権限規則

(副会長)

第8条 副会長の職務権限は、次のとおりとする。

- (1) 会長を補佐し、この法人の業務を執行する。
- (2) 会長が欠けたとき又は会長に事故あるときは、理事会が予め決定した順序によって会長の業務執行に係る職務を代行する。
- (3) 3ヶ月に1回以上、自己の職務の執行の状況を理事会に報告する。

6 日本人指導者海外派遣の件

(協議) 資料No.4

アジア貢献事業の一環として、下記の派遣に関し、指導者本人及び派遣先協会との契約更新及び新規契約を締結したい。

<新規>

派遣指導者： 古賀 琢磨 (こが たくま)

派遣先協会： ミャンマーサッカー連盟 (MFF)

資格： JFA 公認 S 級コーチ (2006 年取得)

役職： ミャンマー マンダレーアカデミー チーフコーチ

契約期間： 2017 年 5 月 1 日～2018 年 4 月 30 日

費用負担： [JFA] 給与の一部、単身赴任手当及び傷害保険料

[MFF] 給与の一部、住居、国内移動車両、

日本-ミャンマー間の航空券 (帰赴任及び休暇 2 往復)

略歴： 添付別紙のとおり。

実施理由： マンダレーアカデミー監督 (U-11～U-15) の派遣依頼を受け、候補者選定の結果、シンガポール・東ティモール・中国などアジア各地での指導歴及び育成年代での指導経験が豊富な古賀氏を推薦した結果、先方が受諾したため。

<継続>

派遣指導者： 鈴木 隣 (すずき ちかし)

派遣先協会： スリランカサッカー連盟 (FFSL)

	<p>資格： JFA 公認 S 級ライセンス(1998 年取得)</p> <p>役職： U-16 スリランカ代表監督、ナショナルアカデミー統括</p> <p>契約期間： 2017 年 5 月 15 日～2018 年 5 月 31 日</p> <p>費用負担： [JFA] 給与及び傷害保険料 [FFSL] 住居、国内移動車両、 日本-スリランカ間の航空券（帰赴任及び休暇 2 往復）</p> <p>略歴： 添付別紙のとおり。</p> <p>実施理由： 鈴木氏は 2014 年 10 月から 2015 年 7 月まで JICA シニアボランティア、2015 年 8 月から 2016 年 6 月末まで JFA の契約、2016 年 7 月から 2017 年 5 月まで JICA シニアボランティアとして継続的にスリランカに派遣され U-16 代表監督及びナショナルアカデミー統括を務めている。2017 年 5 月に JICA の派遣期間が満了するが、FFSL より継続派遣の要請があり、本契約を締結したいもの。</p>
7	2017 ナショナルトレセンコーチ [女子担当] の件
	<p>(協議) 資料No.5</p> <p>2017 年のナショナルトレセンコーチ [女子担当] 体制について、以下の 3 名を担当変更及び追加で選任したい。</p> <p>【担当変更】</p> <p>1. 田代 久美子(たしろ くみこ)/関東担当チーフ (変更前：関東担当)</p> <p>【追加】</p> <p>2. 楠瀬 直木(くすのせ なおき)/関東担当 (U-16 日本女子代表監督 兼任)</p> <p>3. 坂尾 美穂(さかお みほ)/東海担当 (JFA アカデミー福島女子 兼任)</p>
8	第 11 回フットボールカンファレンス実施の件
	<p>第 11 回フットボールカンファレンスにおいて、以下概要で開催することとし、開催地を公募したい。</p> <p>■ 第 11 回フットボールカンファレンス概要</p> <p>日程：2019 年 1 月 12 日 (土) ・ 13 日 (日) ・ 14 日 (月・祝)</p> <p>参加者：約 1,200 名</p> <p>内訳：公認指導者 1,000 名 (S～D 級)</p> <p>海外ゲスト 50 名 (FIFA/各大陸連盟/AFC 加盟協会指導者/ほか)</p> <p>JFA 関係者 120 名</p> <p>報道関係者 30 名</p> <p>参加費：25,000 円 (消費税別) ※調整中</p> <p>■ 開催にあたり必要な要件</p> <p>最低必要要件</p> <p>① 国際会議場 (大ホール 1,200 席以上・小会議室 10～12 室) の確保</p> <p>② 運営スタッフの確保と人件費(交通費・謝金など)の負担 (開催期間中約 50 名)</p>

その他検討事項

- ・自治体などからの助成金制度
- ・宿泊ホテルの確保（海外ゲスト／関係者）
- ・懇親会会場の確保（約 1,200 名立食）
- ・アクセスの良さ（会場⇄ホテル⇄主要駅・空港）
- ・国際会議場の付帯設備状況

■ スケジュール（予定）

- 4月： 公募要項を都道府県協会に展開
- 5月： 公募締切
- 6月： JFA 技術委員会にて審査
- 7月： JFA 理事会にて開催会場承認・決定

（過去の開催地とテーマ）

- 第 1 回（1998 年 11 月 28 日～29 日） J ヴィレッジ（福島県）
テーマ：1998 ワールドカップテクニカルレポート
- 第 2 回（2001 年 1 月 12 日～15 日） つくば国際会議場（茨城県）
テーマ：新世紀のフットボール
- 第 3 回（2003 年 1 月 11 日～13 日） パシフィコ横浜（神奈川県）
テーマ：post 2002 我々がすべきこと
- 第 4 回（2005 年 1 月 8 日～10 日） 浦安文化会館（千葉県）
テーマ：世界トップ 10 を目指して
- 第 5 回（2007 年 1 月 5 日～7 日） 大阪国際交流センター（大阪府）
テーマ：2006FIFA ワールドカップドイツ・テクニカルスタディー
～新たな前進～
- 第 6 回（2009 年 1 月 16 日～18 日） 石川県立音楽堂（石川県）
テーマ：世界トップ 10 を目指して～みんなつながっている！～
- 第 7 回（2011 年 1 月 8 日～10 日） 別府ビーコンプラザ（大分県）
テーマ：Dream ワールドカップを掲げるために
- 第 8 回（2013 年 1 月 12 日～14 日） イズミティ 21（宮城県）
テーマ：世界トップ 10 を目指して～リスペクト～
- 第 9 回（2015 年 1 月 10 日～12 日） 東京ビッグサイト（東京都）
テーマ：ワールドカップ 2014～本気で日常を変えよう～
- 第 10 回（2017 年 1 月 7 日～9 日） 広島国際会議場（広島県）
テーマ：「育成の検証とこれから」～本気で日常を変えよう～

9 日本サッカー殿堂内規改訂の件

（協議）資料No.6

- (1) 「日本サッカー殿堂内規」3. 投票選考を下記のとおり改め、現在の投票総数 141 票を 203 票としたい。

記

「日本サッカー殿堂」内規抜粋（下線部分追加）

3. 投票選考

殿堂委員会は、下記の要件をみたす者（以下投票者という）に、候補者名簿を提示し、投票により選考を依頼する。

- ・ 理事、監事
- ・ 東京運動記者会サッカー分科会加盟社およびサッカー専門誌
- ・ 10年以上のサッカー報道経験があり、サッカーに対して見識あるメディア関係者
- ・ 掲額者本人
- ・ 殿堂委員および委員経験者
- ・ ブロック新聞社および地方新聞社

(2) 「10年以上のサッカー報道経験があり、サッカーに対して見識あるメディア関係者」として以下の13名を追加したい。

岩崎龍一（サッカーライター）	岡部伸康（神奈川新聞整理部長）
河野正（サッカーライター）	久保武司（夕刊フジ編集委員）
煙山光紀（ニッポン放送アナウンサー）	菰田勇男（テレビ朝日総合編成局）
佐藤明（日本スポーツ企画出版社写真部長）	園部和弘（時事通信運動部）
藤江直人（ノンフィクションライター）	北条聡（サッカーライター）
三浦憲太郎（東京スポーツ運動部）	湯浅健二（サッカージャーナリスト）
吉田誠一（日本経済新聞編集委員）	

〈参考〉

「投票総数」203票の内訳

- ・ 理事、監事（32票）
- ・ 東京運動記者会サッカー分科会加盟社（44社）サッカー専門誌（5誌）（49票）
- ・ 10年以上のサッカー報道経験があり、サッカーに対して見識あるメディア関係者（55票）
- ・ 掲額者本人（23票 ※重複者は除く）
- ・ 殿堂委員および委員経験者（6票 ※重複者は除く）
- ・ ブロック紙および地方新聞社（38票 ※重複会社は除く）

なお、3月17日に開催した殿堂委員会において、Jリーグ出場選手も対象者年齢に達してきたため、「候補者選出基準」の改訂をした。内容としては、投票選考における候補者名簿案の作成のための形式基準を次のとおり改訂した。

【候補者】（下線部分追加、網掛け部分削除）

- ・ 日本サッカー界に長年にわたり、顕著な貢献をした選手
- ・ 満60歳以上（選考時）のもの、ただし物故者はこの年齢基準の対象外とする

[形式基準]以下のいずれかの条件を満たしている者

- ・ 日本サッカーリーグ1部通算 200150 試合以上の出場
- ・ 日本サッカーリーグ1部およびJ1リーグ通算 300 試合以上の出場

- ・ J1 リーグ通算 400 試合以上の出場
- ・ 日本代表選手として国際 A マッチ 50 試合以上の出場
- ・ 全国の運動記者クラブが選出する年間最優秀選手
- ・ Jリーグ最優秀選手および功労者表彰選手

「今後のスケジュール」

- 4月25日（火） 殿堂委員会 候補者の選出等
- 5月18日（木） 理事会 候補者審議・承認
投票期間
- 6月（調整中） 殿堂委員会 投票結果確認等
- 7月13日（木） 理事会 投票結果承認
- 8月（調整中） メディア発表
- 9月10日（日） 第14回殿堂掲額式典・レセプション

10 タスクフォース廃止の件

2015 年度 第 6 回理事会において設置した 3 つのタスクフォース（①事業評価タスクフォース、②JFA メンバーシップタスクフォース、③施設整備タスクフォース）を廃止したい。
なお、タスクフォースは廃止するが、事務局にて引き続き検討し、必要に応じ理事会にて協議、報告する。

(1) 事業評価に関して

岡島専務理事、松崎常務理事、植田常務理事、西野理事、小川理事、今井理事、
岩上事務総長、福井事務局長、鈴木事務局次長を中心に進める（主管部署：管理部、財務部）。

(2) JFA メンバーシップに関して

岡島専務理事を中心に、関連委員会、関連部署、各種連盟及び都道府県 FA と調整しながら
進める（主管部署：47FA 担当部）。

(3) 施設整備に関して

施設委員会にて進める（主管部署：47FA 担当部）。

[廃止する理由]

設置した当時(2015年6月)からメンバー、組織体制が大きく変更しているため。
また、タスクフォースという形を取らず事務局（主管部署）が主体的に動くことで、より機動的に取り組むことが可能となる。

11 JFA サッカー施設整備助成金の交付決定の件

「JFA サッカー施設整備助成金 交付要項」に基づき、申請のあった以下の案件について、交付決定を行いたい。

1. 岡山県 [申請概要]

- (1) 申請者：岡山県高梁市^{たかはし}
- (2) 計画地：岡山県高梁市松原町神原 2323 番 2
- (3) 申請区分：[助成区分 2] 地区サッカー施設整備助成事業

- (4)施設名：高梁市神原スポーツ公園多目的グラウンドクラブハウス
 - (5)助成対象事業：クラブハウス（新設）
 - (6)助成金申請額：15,000 千円
 - (7)工期：2017 年 6 月～2018 年 2 月予定
- ※助成金の支払は 2018 年 5 月末を予定し、2018 年度予算に計上する。
※その他、詳細は別添資料のとおり。

2. 岩手県 [申請概要]

- (1)申請者：岩手県^{やまだまち}山田町
 - (2)計画地：岩手県下閉伊郡山田町大沢第 13 地割 197 番地
 - (3)申請区分：[助成区分 2]地区サッカー施設整備助成事業
 - (4)施設名：山田町立町民総合運動公園ラグビー・サッカー場
 - (5)助成対象事業：人工芝グラウンド（新設）
 - (6)助成金申請額：45,000 千円
 - (7)工期：2017 年 6 月～2017 年 12 月予定
- ※助成金の支払は 2018 年 3 月末を予定し、2018 年度予算に計上する。
※その他、詳細は別添資料のとおり。

3. 山口県 [申請概要]

- (1)申請者：山口県下関市
 - (2)計画地：山口県下関市乃木浜 1 丁目
 - (3)申請区分：[助成区分 2]地区サッカー施設整備助成事業
 - (4)施設名：乃木浜総合公園サッカー・ラグビー場
 - (5)助成対象事業：人工芝グラウンド（新設）
 - (6)助成金申請額：21,250 千円
 - (7)工期：2017 年 5 月～2017 年 9 月予定
- ※助成金の支払は 2017 年 12 月末を予定し、2017 年度予算に計上する。
※その他、詳細は別添資料のとおり。

4. 山口県 [申請概要]

- (1)申請者：山口県防府市
 - (2)計画地：山口県防府市大字浜方 166-1 他
 - (3)申請区分：[助成区分 2]地区サッカー施設整備助成事業
 - (4)施設名：防府市スポーツセンター
 - (5)助成対象事業：人工芝グラウンド（新設）
 - (6)助成金申請額：42,500 千円
 - (7)工期：2017 年 6 月～2018 年 3 月予定
- ※助成金の支払は 2018 年 5 月末を予定し、2018 年度予算に計上する。
※その他、詳細は別添資料のとおり。